

わたしとあなた…。それぞれが「愛」と「優」の心をいつも大切に。おたがいを認め、支え合うまち・京都を。

人権情報誌 VOL.35 2009.8

あい [I・YOU] ゆー Kyoto

特集

「第2期 京都市ホームレス

自立支援等実施計画」を策定しました

マンガで考えてみよう

「インターネットつって便利！簡単！」
…危険性は認識できていますか？

輝きピープル **奥野 史子** さん

子どもは地域のみんなで育てる
そんな意識と環境が必要



スポーツコメンテーター

奥野史子さん

Fumiko Okuno

シンクロナイズドスイミングのメダリストとして今なお私たちに鮮烈な記憶を残す奥野史子さん。昨年の北京五輪では陸上男子400mリレーのメダリスト・朝原宣治さんとの素敵な夫婦ぶりも注目を集めました。現在はスポーツコメンテーターとしてのお仕事に加え、京都市の教育委員としても御活躍中。地元京都にしっかりと根を下ろし、様々な活動と家庭・子育てを両立されている立場から、子どもたちを育む社会への思いを語っていただきました。

生まれ育った京都の町で 子育てできる幸せ

私は京都生まれの京都市育ち。引退後は東京で6年、アメリカで2年を過ごし、結婚して子どもが生まれてからは尼崎の夫の会社社宅に住んだこともありましたが、子育てはやっぱり京都でしたいという思いを持っていました。念願かない、現在の住まいは私の実家のすぐ近所、生まれ育った町内にあります。神戸出身でありながら私の願いを聞き入れてくれた夫には、特に感謝しています。

とはいえ、京都の魅力を意識したのは、実はシンクロで海外遠征に行くようになってからです。「私は京都出身です」というと、海外のほとんどの選手が快く反応してくれた経験などを通して、初めて世界的な古都に生まれ育ったことを誇りに思うようになりました。よく「京都人のDNA」という言葉が使われますが、確かに京都ならではの環境、人間関係の中で受け継がれてきたものってありますよね。ごく身近に本物の芸術や伝統があるし、人間国宝級の人とじかに触れ合う機会もある。子どもが育つ上でも最高の環境です。

こうして戻ってきた今、「やっぱりええとこやなあ」としみじみ実感しています。6歳になった長女は私にそっくりなのですが、連れて歩いていると顔なじみの御近所さん

子どもは地域のみんな
で育てる
そんな意識と環境が必要

PROFILE

奥野史子(おくの ふみこ)さん
元シンクロナイズドスイミング選手。
1992年バルセロナ五輪ではソロとデュエットで2つの銅メダルに輝く。95年に現役引退後、スポーツコメンテーターに。「シルク・ドゥ・ソレイユ」の一員としてアメリカ・ラスベガスのショーにも出演。2002年、同志社大学の同級生だった朝原宣治さんと結婚。1女1男をもうける。

から「ふうちゃんの小さい頃そのままやなあ」と声をかけられたり…私を子ども時代から知ってくれている「おっちゃん、おばちゃん」がいる安心感、温かなコミュニケーションが息づく御近所付き合いの中で、幼い子どもたち自身の中にも育まれる何かがあるはずだと思うのです。

教育委員の立場から人づくりを考える

現役時代から色々な人に助けられていることは分かっているつもりでしたが、引退して新しい仕事を始め、結婚、子育てを経る中で、ようやく心から周囲の人々にどれだけ支えられて来たかということに気付くことができました。現在、私が仕事と家庭を両立できるのも、夫や両親をはじめ、周囲の人々の理解とサポートがあるおかげです。この恵まれた環境に感謝するとともに、今できることを一生懸命やらなくてはといつも肝に銘じています。

そんな中で、自分の経験を生かして京都に何かお返しできたらと思っていたところ、教育委員のお話をいただきました。何でも政令指定都市では最年少の抜擢だそうで、不安もありましたが、常に多くの刺激をいただいています。これからはますます不安定な世の中になっていくかも知れませんが、だからこそ力強く生き抜ける力を持った“人づくり”が欠かせません。強く生きるのに必要な知恵と創造力を持った人材を育てていくために何が大切かを、私自身も考え、動いていきたいと思っています。

保護者の立場からすると、ともすれば目の前のことに捕らわれ「あれができてない、これもダメ」という気分になってしまいがちですが、それを突きつけるだけでは現場も疲弊するばかり。もっと長い目で見て、子どもの成長のためにここだけはしっかりしておこうという核をコンセンサスとして確立し、あとは多少緩めなところがあっても心配はいらないという、信頼関係を築くのが理想ですね。

思えば、私の子どもの頃は今より児童が多く、もっと色々なことがアバウトでした。それをフォローしていたのが地域の目、地域のつながり。それが時代の流れとともに希薄になりつつあるのは、残念なことです。

子どもたちのために、大人自身があたり前のことをあたり前に

一昨年には子どもたちを健やかに育むための行動規範として「子どもを共に育む京都市民憲章」が制定されましたが、内容は「子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります」に始まる、基本的なことが中心です。逆に言えば、そんな「当たり前」のことさえ「当たり前」でなくなりつつある、つまり、子どもたちの「いのち」が脅かされる世の中に傾きつつあったから、あえてこういう憲章が作られる必要があったのでしょう。

そういえば、アメリカから妊娠7ヶ月で帰国した時、「日本は何て生活弱者に優しくない国だろう」とがく然としま

した。大きなお腹で重いスーツケースを引きずっていても誰も手を貸してくれない、元気な若者や大人が我が者顔で優先座席に座って動かない…そんな日本にがっかりしたものです。アメリカではみんながこぞって助けてくれる環境で、楽しい妊婦生活を送っていたのに！（笑）



日本人がこんなに思いやりを持ってなくなってしまった原因の一つには、生活様式の変化もあるでしょう。核家族化することによってお年寄りと暮らすことなく育ち、人間が年をとっていくとどうなるかということが分からない子どもが大半になっていたり、子どもとあまり触れ合うことのないまま大人になった人がいきなり親になったり…。昔ならきっとみんながもっとスムーズにできたのに、人を思いやり助け合うということが普通でなくなってしまって、いろんなひずみが出てきてしまったんですね。

ですから、まず大切なのは、大人一人一人が自然に弱者に手を差し伸べるといふあたり前のことがごくあたり前にできる世の中に戻すこと。そういった姿を見て、子どももまた育っていくのだと思います。憲章をひとつの発信材料として、今一度子どもたちのために、大人一人一人に何ができるのかという基本的なことを皆で考え、地道な作業を続けていくことも必要な過程です。

また、昔のように、地域の子どもはみんなと一緒に育てるという意識を持つことも、これからの世の中に欠かせません。でも京都なら大丈夫と、ぬくもりの残る町中に住んで、あらためて確信しています。私自身、周囲の人々に感謝しながら、これからも地域とともに生きていきたいと思っています。

Present プレゼント



奥野史子さんの直筆サイン入り書籍『パパ、かっこよすぎやん!』を2名様に差し上げます!

奥野史子さんの著書『パパ、かっこよすぎやん!』（小学館）を抽選で2名様にプレゼントします。ハガキに郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号と「あい・ゆーKYOTO vol.35」への御意見・御感想をお書きのうえ、8月31日（月）（当日消印有効）までに以下へお送りください。なお、抽選結果の発表は発送をもって代えさせていただきます。

〒604-8571 （住所不要）京都市人権文化推進課「あい・ゆーKYOTO Vol.35 書籍プレゼント」係

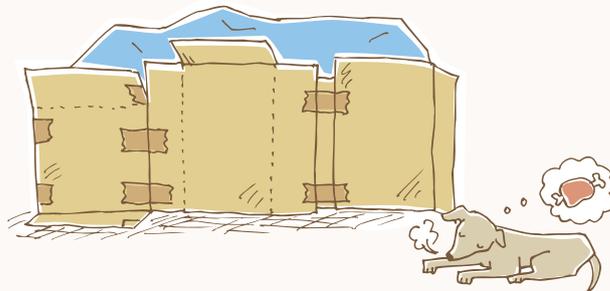
「第2期」京都市ホームレス自立支援等

京都市では、3月に「第2期京都市ホームレス自立支援等実施計画」を策定しました。

この計画は、平成16年度から平成20年度までを計画期間とした「京都市ホームレス自立支援等実施計画」の後継計画として、パブリック・コメントを経て市民の皆様からの意見を反映して取りまとめたものです。

本市ではこれまで、“ホームレスの方が自らの意思で安定した生活を営めること”を目標とし、京都市自立支援センター事業の実施等、就労による自立の推進をはじめ、個々の状況を勘案した総合的な支援を行ってきました。

このページでは、ホームレスについての理解を深めていただくため、同計画の内容やホームレスの現状、自立支援センターの取組を御紹介します。



ホームレス支援施策の推進方策

目標

ホームレスの方が自らの意思で安定した生活を営めること

総合的な支援

1 生活相談等による各種ニーズの把握とホームレスの個々の事情に応じた支援

ニーズの把握

- ・無料法律相談
- ・医療福祉訪問相談

本人の意思確認

- ・食糧援護、宿泊援護等

自立支援施策の推進

4 ホームレス自立支援事業の推進



自立支援センター

京都市では、就労による自立意欲と能力を有するホームレスの方を対象に、求職活動の拠点となる宿泊場所の提供を行う等、就労による自立を支援することを目的とした「京都市自立支援センター」を運営しています【(財)ソーシャルサービス協会ワークセンターに委託】。

自立支援センターでは、地域社会の中で可能な限り自立した生活を営むことができるよう、センターで生活しながら仕事を探し、仕事に就いた後も居宅生活を始めるための自己資金を貯めて居宅生活をするまでの支援や居宅生活後も「季節のお便り」や「センターの新聞」を郵送し、アフターケアにも努めています。



近鉄京都線「十条」駅下車徒歩約10分、上鳥羽公園南

京都市自立支援センターの問い合わせ先
 財団法人 ソーシャルサービス協会ワークセンター
 〒601-8103
 京都市南区上鳥羽仏現寺町43 (京都高齢者会館3階)
 ☎ 075-691-9416 FAX 075-691-8289
 受付時間：平日9:00~17:00
 (休み：日曜・祝日及び第1・3土曜日)

就労開始



5 就業機会の確保

・ハローワーク、京都ジョブパーク等との連携

自立

実施計画」を策定しました

京都市におけるホームレスの状況

平 成21年1月の全国調査※1によると、京都市のホームレスの数は335人で、東京都23区を含む指定都市では7番目に多い状況です。

しかしながら、平成15年に行った調査結果と比べると約46%減少しており、雇用情勢の好転による影響が大きいところではありますが、本市においては、居宅確保の取組や京都市自立支援センター等を中心とした就労自立支援施策の効果によるものと推察されます。

平 均年齢は全国平均※2よりもやや高く58.1歳となっており、それに伴って健康状態の悪い方が全体の過半数を占めています。また、就労自立を希望する方が少なく、野宿期間が長い方ほど自立を図ろうとする意欲が低下する傾向にあります。

また、福祉サービス等の利用経験者が多く、今後も福祉制度の利用を希望する方の割合が高い状況となっています。さらに、ブルーシートによるテントや小屋を常設する等の起居する場所が決まっていない方の割合がやや高く、河川敷に起居する方が約5割を占めています。

※1 国が行った全市区町村における目視によるホームレス数の概数調査（平成19年1月から毎年実施。都市公園、河川、道路、駅舎、その他の施設を故なく起居の場所として日常生活を営んでいる方を対象としている）。

※2 全国で約2,000人を対象とした面接による生活実態調査（平成19年1月のみ実施）の結果による。



女性簡易宿所

- 女性簡易宿所
- 婦人相談所

2 安定した居住場所の確保

- ・ 保証人確保・市営住宅の活用
- ・ 民間住宅の情報提供

3 保健及び医療の確保

- ・ 医療機関受診
- ・ 保健所等での結核検診

居宅生活を継続させるための支援と地域社会における理解

6 生活保護法による保護の実施

- ・ 医療機関への入院・中央保護所への入所
- ・ 無料低額宿泊所への入所

中央保護所

- 小規模共同生活支援施設
- 無料低額宿泊所

居宅生活に向けた生活指導等の充実

7 居宅生活を継続させるための支援

- ・ 地域、民間団体との連携
- ・ 訪問相談員による支援
- ・ 居宅生活を継続させる取組への支援

8 地域における生活環境の改善

- ・ 施設管理者と福祉部局等との連携
- ・ 施設等の適正管理

9 ホームレスへの理解の促進と人権擁護及びホームレス等の安全確保

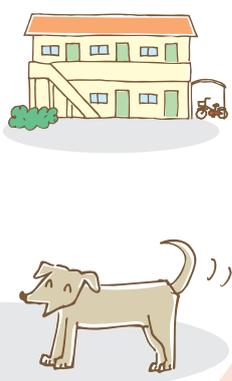
- ・ 人権教育、啓発
- ・ 地域安全活動

日常生活能力の習得

居宅生活を継続させるための支援を充実

ホームレスの高年齢化・野宿期間の長期化等により、就労による自立が困難なホームレスの方の増加が見込まれるため、第2期京都市ホームレス自立支援等実施計画においては、居宅での安定した生活を送るための支援を充実しています。

- ・ ホームレスの方が起居する場所を訪問し、日常生活に関する相談に応じるとともに、居宅確保後の元ホームレス宅を訪問し、生活上の不安等の除去や各種相談に応じることを目的として、「ホームレス医療福祉訪問相談事業」を実施します。
- ・ 元ホームレスが居宅生活を継続できるよう、取組を実施している団体等に対して、事業に係る費用を助成する「ホームレス地域サポート支援事業」の実施を検討します。



生活

一人一人が個人として尊重されるまちの実現のためには、ホームレスに対する偏見や差別意識の解消が不可欠です。ホームレスについて正しく理解し、みんなで考えていきましょう。

マンガで考えてみよう

「インターネットって便利! 簡単!」 …危険性は認識できていますか?

インターネット社会の人権侵害

情報化社会が進んだ今日、インターネットの掲示板等に、他人をひぼう中傷したり、差別を助長する表現等が掲載されることや、本人の知らない間に個人情報やりとりされることなどによる人権侵害が多く発生しています。

特に、インターネットでは、自分の名前や顔を知られることなく発言できるため、安易な気持ちで人権を侵害する情報を発信してしまうケースがあります。

また、このような人権侵害は大人だけの問題ではありません。ほとんどの携帯電話でメールやインターネットを利用できることから、子どもへの携帯電話の普及率が非常に高くなった今、子どもであっても、気づかないうちに大きな被害を受けたり加害者になったりする“落とし穴”があります。

インターネットは、その利便性から多くの人の生活になくてはならない存在になっていますが、一度発信してしまった情報は消すことができません。こうした利便性に隠れた危険性を常にしっかりと自覚してインターネットを利用すること、そして、それらの危険性から子どもを守るという責任が大人にはあるのではないのでしょうか。

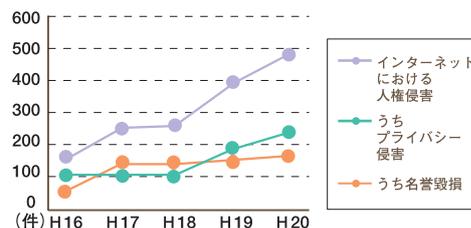
京都市では、平成18年度から、「マンガ」と「四字熟語」で人権について表現した作品を「四字熟語人権マンガ」と題して、市民の皆さんから募集しています。

今回は、これまでの入賞作品の中から、「プライバシーの侵害」や「インターネットにおける人権侵害」を表現された作品を御紹介します。

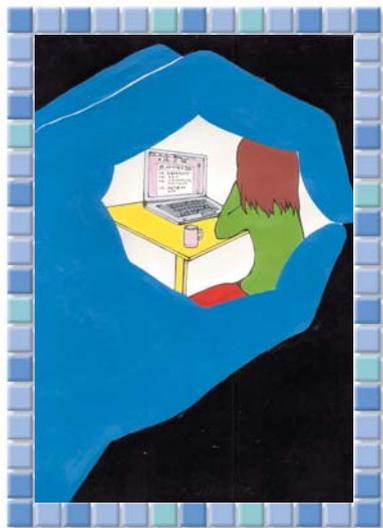
インターネットを利用した人権侵犯事件の推移

平成20年に法務省が取り扱った人権侵犯事件の中でインターネットを利用した人権侵犯事件は515件と、毎年増加しています。

(法務省「平成20年における「人権侵犯事件」の状況について」参照)



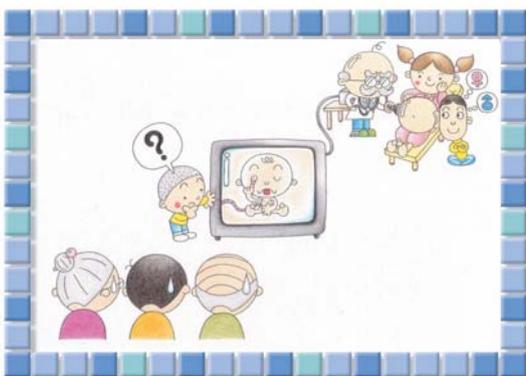
平成18年度
優秀賞
「人権侵害」
おにまる えり
鬼丸 恵理さん



平成19年度
優秀賞
「厚顔無恥」
ちゃん むす
張 武洙さん



平成19年度
優秀賞
「個人情報」
きのした よしたけ
木下 佳威さん



平成20年度
優秀賞
「悪口雑言」
あきば みどり
穂葉 緑さん



講座

わ わ
和い輪い人権ワークショップ

ゲームやディスカッションをしながら、ワイワイ楽しく人権について考える参加型の学習会です。参加者の皆さんが、新たな人権課題に気づき、より豊かな人権感覚を身につけ、自ら行動できるようなきっかけづくりの場とします。

	開催日	時間	主要なテーマ	タイトル	申込締切日
第1回	平成21年9月17日(木)	13:30 }	介護・介助	簡単そうでも難しい? 対等のかたち ～介護される側/する側をめぐって～	平成21年9月10日(木)
第2回	平成21年12月8日(火)		犯罪と人権	第二の「加害者」はどこにいる、かも…? ～犯罪被害者への、まなざしをめぐって～	平成21年12月1日(火)
第3回	平成22年1月19日(火)		ホームレス	生きざまはどこまで“自分で選べる”か? ～ホームレスという生きざまをめぐって～	平成22年1月12日(火)
第4回	平成22年3月4日(木)		「場所」に対する差別	ついつい思いがち? 「あそこの人たちは…」 ～特定の場所についてのイメージをめぐって～	平成22年2月25日(木)

- 会場** 京都市男女共同参画センター ウィングス京都
(中京区東洞院通六角下る) **参加費** 無料
- 定員** 各回40名程度 (申込多数の場合は抽選)
- 申込方法** 郵便番号, 住所, 氏名, 年齢, 電話番号, 参加を希望するテーマを明記のうえ, 右記までお申し込みください。

※1つのテーマからの参加も, すべてのテーマへの参加も可能です。
京都いつでもコール ☎ 661-3755 **FAX** 661-5855
パソコン: <http://www.city.kyoto.jp/koho/cc/>
携帯電話: <http://www.city.kyoto.jp/koho/m/cc>
おはがき: 〒604-8571(住所記入不要)
京都市人権文化推進課「和い輪い人権ワークショップ」係

お知らせ

人権啓発活動補助事業

京都市では、人権が大切にされるまちづくりを推進するため、市内で活動する市民団体やNPO法人等が自主的に実施する啓発活動に、補助金を交付することにより支援します。

- 対象となる啓発活動** 次のすべてに該当する活動が対象となります。
- 京都市人権文化推進計画に掲げる各重要課題に関するもの
 - 広く市民に広報しているもの
 - 京都市内で開催されるもの
 - 特定の市民、地域を対象としていないもの
- 交付対象**
- 京都市内に主たる事務所等がある団体等
 - 対象となる事業は平成22年3月31日(水)までに実施されるものとなります。詳しくはホームページを御確認ください。
- http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-3-0-0_3.html
- 申込** 平成22年2月26日(金)までにお申し込みください(予算の関係上, 先着順となります)。
- お問い合わせ** 人権文化推進課 ☎ 222-3381 **FAX** 222-3194

公募

「人権“ほっと”写真」募集

人権の大切さが感じられる心温まる写真を募集しています。

作品規格 300万画素以上のデジタル写真でJPEG形式の未発表データを送付してください。被写体の肖像権や撮影、公開の承諾はとっておいてください。

応募方法

- ①Eメール: 1回の送信につき3点以内 (1.7MB以下) jinken@city.kyoto.jp
 - ②郵送又は持参: 作品データを記録したCD-R
- ①②ともに「作品タイトル」「作品にこめるメッセージ (100字以内)」「住所」「氏名」「年齢」「電話番号」「本事業を何で知ったか」を記入したものを添えて, 御応募ください。
〒604-8571 (住所記入不要) 京都市人権文化推進課「人権“ほっと”写真」担当
詳しくはホームページを御確認ください。
http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-3-0-0_3.html
- 期日** 8月31日(月) 当日消印有効
- お問い合わせ** 人権文化推進課 ☎ 222-3381 **FAX** 222-3194



展示

ツラッティ千本 & 柳原銀行記念資料館

■ ツラッティ千本 (北区紫野花ノ坊町23番地の1)

- 開館時間** 10:00~16:30
- 休館日** 日曜日, 月曜日, 祝・休日, 年末年始 (12月29日~1月3日), その他臨時休館あり **入館料** 無料
- 交通機関** 市バス「千本北大路」バス停下車すぐ
- お問い合わせ** 人権文化推進課 ☎ 222-3381 **FAX** 222-3194
HP <http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000049462.html>

■ 柳原銀行記念資料館 (下京区下之町6番地の3)

- 開館時間** 10:00~16:30
- 休館日** 日曜日, 月曜日, 祝・休日, 年末年始 (12月29日~1月3日), その他臨時休館あり **入館料** 無料
- 交通機関** JR「京都」駅及び地下駅「京都」駅から徒歩約8分, 京阪「七条」駅から徒歩約10分, 市バス「塩小路高倉」下車すぐ
- お問い合わせ** 人権文化推進課 ☎ 222-3381 **FAX** 222-3194
HP <http://city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000061457.html>

「四字熟語人権マンガ」募集!

入賞作品は、展示したり、メモ帳や卓上カレンダーに活用する等して、広く市民の皆さんに紹介しています。なお、今年度から小学生までの方及び中学生を対象とした奨励賞を新たに設けました。奮って御応募ください。

- 作品規格** A4サイズ (210mm×297mm)1枚の用紙の中に完結するものなら, コマ数, 表現方法は自由です。ただし, レリーフや立体, 裏面使用は不可です。
- 応募方法** 作品裏面に①~⑧の内容を記載のうえ提出してください。FAXの場合は別紙で添付してください。
- ①作品タイトル (「四字熟語 (故事成語, 創作した熟語いずれも可))
 - ②作品コメント (作品の簡単な解説)
 - ③住所
 - ④氏名
 - ⑤年齢 (学年)
 - ⑥電話番号
 - ⑦メールアドレス
 - ⑧本事業を何で知ったか
- ※グループで応募の場合は, 代表者1名の連絡先を明記してください。

- 締切** 11月16日(月) (当日消印有効)
- 応募・お問い合わせ先**
〒604-8571 (住所記入不要)
京都市人権文化推進課
「四字熟語人権マンガ」担当
☎ 222-3381 **FAX** 222-3194
URL http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-3-0-0_3.html

公募

「京都市人権文化推進懇話会」 市民委員公募のお知らせ

京都市では、日々の暮らしの中に人権を大切に、尊重し合う習慣が根付いた「人権文化の息づくまち・京都」の実現に向け、今後の人権施策の基本方針等を定めた「京都市人権文化推進計画」を策定しています。

この計画を推進するに当たり、より多くの市民の皆さんから御意見をいただき、計画を更なるものとするため、「京都市人権文化推進懇話会」の市民委員を募集します。

多数の御応募を心からお待ちしております。

- 委員の仕事：任期期間中、平日の日中に開催される懇話会に出席し、懇話会の目的に沿って議論していただきます。
- 任期・委嘱の日：9月下旬(予定)から2年間
- 応募資格：応募日現在、次のすべてを満たす方とします。
 - ①市内に居住、通勤又は通学する方
 - ②年齢20歳以上の方(国籍は問いませんが、日本語を理解できる方)
 - ③国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
 - ④本市の他の審議会等の市民公募委員でない方
 - ⑤平日の日中に開催される審議会(年2・3回程度)に出席できる方
- 謝礼：懇話会の出席ごとに、別に定める額の謝礼をお支払いします。
- 詳しくはホームページで御確認ください。
人権文化推進課ホームページ
<http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-3-0-0.html>

定員 2名以内

募集期間 8月1日(土)～8月20日(木)まで(必着)

応募方法 応募用紙(別途配布)に必要な事項と小論文(600字以上800字以内。テーマは応募用紙に記載しています。)を書いて、郵送、ファックス又は電子メールで御応募ください。
※応募用紙は市役所案内所、区役所・支所等に配布しています。上記ホームページからダウンロードもできます。
※応募書類は返却しませんので、御了承ください。

選考 応募いただいた書類をもとに選考します。また、必要に応じて面接を行います。選考結果は、応募者全員にお知らせします。

応募・お問い合わせ

〒604-8571 (住所記入不要)京都市人権文化推進課「懇話会」担当
☎222-3381 FAX 222-3194 E-mail jinken@city.kyoto.jp

展示

人権啓発パネル展

人権強調月間の一環として、人権に関する啓発パネルを展示します。

期間	テーマ
8月3日(月)～10日(月)	人権全般
8月11日(火)～17日(月)	男女共同参画
8月18日(火)～24日(月)	子どもの人権
8月25日(火)～31日(月)	四字熟語人権マンガ入賞作品

場所 東山区総合庁舎1階展示ホール

料金 無料

お問い合わせ 東山区役所まちづくり推進課
☎561-9114 FAX 541-7755

講演会&コンサート

岡崎人権のつどい

第1部：京都を中心に活躍中の演歌歌手

大西梅野さんのミニコンサート

第2部：NPOリカバリー・サポート・センター理事

河野義行さんの講演会

松本サリン事件の被害者で、第一通報者でもありながら犯人扱いされた自らの苦しい経験をもとに、犯罪被害者の支援や人権等をテーマに講演いただきます。

期日 9月25日(金)

時間 18:30～20:30(18:00開場)

場所 京都市国際交流会館 イベントホール(左京区粟田口鳥居町2-1)

定員 230名

参加費 無料

お問い合わせ 岡崎コミュニティセンター

☎761-4484 FAX 752-3351

講演会&コンサート

人権を考えるつどい

「人権と私」一福祉歌謡を通じてー

網野ひとみ氏(歌手)による講演と歌唱

期日 8月26日(水) 14:00～15:30

会場 池坊学園こころホール(下京区室町通四条下る鶏鋒町)

定員 200名 参加費 無料

手話通訳 手話通訳の申込は8月14日(金)まで

お問い合わせ 下京まちづくり推進課 ☎371-7170 FAX 361-8893

講座

DV被害者支援 ボランティア入門講座

DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者を地域で支える人材を増やすための入門講座です。

DVについて基本的な情報について学ぶ中で、私たち一人一人が身近にできる支援は何かを一緒に考えます。

詳細はホームページで御確認ください。<http://www.wings-kyoto.jp/>

期日 9月15日～11月10日 隔週火曜日 全5回

時間 14:00～16:30

会場 京都市男女共同参画センター ウィングス京都(中京区東洞院六角下る御射山町262)

定員 20名(申込者多数の場合は抽選)

申込 すべての日程に参加できる18歳以上の方希望される方は9月1日(火)までにお申し込みください。

(mail) jigyo@wings-kyoto.jp

参加費 無料 ※保育あり(お子様1人1回800円)

お問い合わせ (財)京都市女性協会事業企画課

☎212-8013 FAX 212-8014

本誌は、年4回(5月、8月、11月、2月)発行します。区役所・支所のまちづくり推進課、市役所の市政案内所ほかで配布しています。郵送を御希望の方は、返信用切手(120円分)を同封のうえ、京都市人権文化推進課までお申し込みください。

同じです あなたとわたしの 大切に



発行日 平成21年8月1日

発行 京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る
上本能寺前町488番地

☎075(222)3381

<http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-3-0-0.html>

京都市印刷物第213058号